

# お役立ちガイド



#### シニア対象パソコン教室の 12月受講者募集

パソコンの始め方と入力 2日(水) / ¥無料/ 締11月24日(火)

パソコン入門講座 4日金、11日 (金)、18日(金)、21日(月)の午前(計4回) / ¥6,000円 / 締11月24日(火)

ワード初級講座 9日 (水)、16日 (水) の2日間/¥6,000円/締11月27日

#### パソコンの楽しい活用講座

詳細は資料をご請求ください/4日 金、11日金、18日金、21日(月)の午後 /¥1回1,500円(過年に当教室の講 座を受講された方は1回無料)

受講料はいずれもテキスト代込み 対・定パソコンの始め方と入力およ び入門講座以外は文字入力のできる 方・いずれも10人

場シルバー人材センター / 午前 9 時 30分~正午、午後1時30分~4時 **申往復はがきで、希望講座名・受講** 日・住所・氏名・年齢・電話番号を 明記し、下記へ郵送

問シルバー人材センター (〒202-0013 中町1-6-8 

#### 都立八王子盲学校 平成22年度 |幼稚部・高等部入学生募集

対都内在住で視覚障害のある方 幼稚部 3歳児~5歳児 高等部 普通科および理療科(は りきゅうマッサージ師養成課程)

願書 12月上旬から配布 入学相談は、平成22年1月下旬から 実施する予定です。幼稚部では、0歳 児からの教育相談も行っています。 間都立八王子盲学校入学相談担当 ( 16042 - 623 - 3278 )

### 福祉のしごと 相談・面接会 (地域密着型面接会)

福祉の仕事に関心のある求職者 と、施設・事業所が採用に向けた面 接会、福祉活動をしてみたい方の相 談会を実施します。

**畸11月27日 金午後 1 時30分~ 4 時** (受付:午後3時30分まで)

場田無庁舎

内面接会、相談会

対身近な地域で、福祉の仕事をして みたい方

主催 社会福祉協議会・東京都社 会福祉協議会・東京都福祉人材セン

後援 西東京市・ハローワーク三鷹 

### しごとセンター多摩の就業支援

34歳以下対象 就活セミナー 「ペーシック&アドバンス」

時 11月25日(水) 26日(木) 各午後 1 時30分~ 4 時30分 定各30人(予約制・先着順)

55歳以上対象「1日で学べる再就 職活動のテクニック」

**閏11月18日(水)午後1時30分~4時30** 

定50人(予約制・先着順)

正社員の就職を目指す30歳代対象 「ネクストジョ**ブ事**業」スタート

カウンセリングから仕事探し、就 職後のフォローまで行い、強力にバ ックアップします。

<del></del>時平日午前9時~午後8時 土曜日午前9時~午後5時 (印・劔・年末年始を除く) 場東京しごとセンター多摩 (JR国分寺駅南口徒歩5分) 間東京しごとセンター多摩 ( \$\mathbb{n}\$042 - 329 - 4524 )

#### 後見人のつどい

**畸**12月17日(木)午後 1 時30分~ 4 時 場防災センター(保谷庁舎) 内 後見業務説明 (裁判所への報告 や日常の財産管理・身上看護など) 意見交換

対すでに後見人などに就任している 親族やこれから後見人になる方 講鳥山克弘<sup>さ</sup>ん(東京社会福祉士会) 申下記へ電話

間権利擁護センターあんしん西東京 

#### 青色決算説明会・消費税等説明会

分(不動産所得のある方)、1時30分 ~ 4時40分(事業所得のある方) 場保谷こもれびホール

駐車場はありませんので、車での 来場はご遠慮ください。

内「決算の仕方」を中心に、「確定申 告に当たっての留意事項」・「青色申 告決算書の作成要領」や「消費税法 等の概要」 e Tax(国税電子申 告・納税システム)など

個別相談は行いません。

平成19年分の課税売上高(輸出な どの免税取引を含め、返品、値引き、 割戻りの金額を差し引いた金額)が 1千万円を超える場合は、平成21年 分において消費税の課税事業者とな り、消費税の確定申告書の提出など が必要になります。

対所得税の青色申告をしている方 間東村山税務署

#### 新鮮やさいの収穫体験と市民と 農家の集い!!

みのりの秋に農家の畑で収穫体験 をしてみませんか。

<del></del> 明11月29日(印)午前10時~午後2時30分 場田無庁舎1階エントランス集合 定先着40人(親子も可) **申11月16日**(月)から下記へ電話 (受付:午前10時30分~午後4時30分) 



農産物キャラクター めぐみちゃん

#### 「スカイタワー西東京」マスコット キャラクター愛称募集

応募資格 どなたでも **応募点数** 1人1点 **申はがきに、愛称(ふり** がな)・愛称の意図・住所・ 氏名(ふりがな)・電話 番号・年齢・性別・職業 (勤務先・学校名)を明 記し、11月30日(月)(必着)までに郵



送。

賞金 採用作品 1点に商品券 1万円 分(高校生以下は相当額の図書カード) 詳しくは肥または下記へ

m http://www.skytower195.com 間㈱田無タワー広報企画室

### クリスマス人形劇 「ながれぼしをひろいに」

時12月 6 日(日)

午後 1 時30分 午後 3 時30分 場ゆい保育園(田無町7-1-6) ¥子ども300円(2歳から)大人600 円、親子ペア800円 ・申下記へ電話(先着順)

間ゆい保育園

### 東京都小学生陸上体験教室

<del></del> 明12月12日出午後 1 時~ 3 時30分 (受付:午後0時30分から) 場田無第四中学校(雨天時は体育館) 内早く走るワンポイントほか色々な 種目を体験。一流選手のサイン会なと 対小学3年生~6年生 講五輪代表選手ほか ¥200円(保険代) 間紅東京陸上競技協会・一瀬

# ?お困りのときに無料相談!

専門相談の予約開始 11月17日似午前8時30分から 印については、11月4日似から受付中)

相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。 なお、予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話がつながりにくくなるこ とがありますが、ご了承ください。

	内容	日時	場所
_	般市民相談	毎週月~金曜日午前8時30分~午後5時	囲・保
専門相談(予約制)	法律相談	11月24日以・25日州・12月3日州・4日) 午前9時~正午 12月3日州は人権・身の上相談を兼ねる	
		11月26日(A) 午前9時~正午で人権・身の上相談を兼ねる 12月1日(火・2日(水・8日(火) 午後1時30分~4時30分	保
	人権・身の上 相 談	12月3日休 午前9時~正午	$\blacksquare$
		11月26日休 午前 9 時~正午	保
	税 務 相 談	11月27日金 午後 1 時30分~ 4 時30分	$\blacksquare$
		12月 4 日金 午後 1 時30分~ 4 時30分	保
	不動産相談	12月 3 日休 午後 1 時30分~ 4 時30分	$\blacksquare$
		12月10日休 午後 1 時30分~ 4 時30分	保
	登記 相談	12月10日休 午後 1 時30分~ 4 時30分	$\blacksquare$
		12月17日休 午後 1 時30分~ 4 時30分	保
	表示登記相談	12月10日休 午後 1 時30分~ 4 時30分	$\blacksquare$
		12月17日休 午後 1 時30分~ 4 時30分	保
	交通事故相談	12月9日(水) 午後1時30分~4時30分	$\blacksquare$
		11月25日(水) 午後 1 時30分~ 4 時30分	保
	年 金・労 災・雇 用 保険・人事一般相談	12月14日(月) 午後 1 時30分~ 4 時30分	
	行 政 相 談	12月18日金 午後 1 時30分~ 4 時30分	⊞
	相続・遺言・成年 後見等手続相談	12月2日(水) 午後1時30分~4時30分	$\blacksquare$

## 消費生活相談 Q&A

テ

テ

1

ツ

の

倒

日 けられるエステティックを |半年前に20回サービスが受 契約した。まだ10回しか受けて いないのに、事業者からエステ ティックサロンを閉鎖するとい う通知が来た。追加料金を支払 えばほかのエステ店でサービス を受けられるというが、追加で 料金を支払ってまで受けたくな い。支払いはクレジットだが、 今後支払わなくてもよいか。

A エステァィック 受ける契約をしてクレジットで コステティックなどサービスを 支払っていた場合、「利用分の料 金」ど未利用分の料金」の二つに 分けて支払いを考えます。利用 分の料金については支払わなく てはなりませんが、未利用分に ついては支払えないと申し出る ことができます。

クレジット会社に「支払停止 の抗弁書」を発送して、支払い を一時止めて話し合い、サービ スを受けた金額とそれまでに支 払った金額の差額を精算するこ とになります。

現金で支払っていた場合はサ ロンに対して「サービスを提供 できないのなら、契約を解除す るので未利用分を返金して欲し い」と主張することになります。 しかし、閉店してしまった場合 は連絡が取れなかったり、事業 者に返金する余裕がない場合が 多く、返金を求めることは事実 上難しくなってしまいます。

代替サービスとして提案があっ ても、以前の契約と同じサービス が受けられるとは限りません。慎重 な判断が必要でしょう。

エステティックサービス(5 万円を超え、1か月以上の契約) は特定商取引法で規制され、店 に出向いて契約した場合でも契 約日から8日間はクーリング・ オフができます。

消費者センター 



+B CC